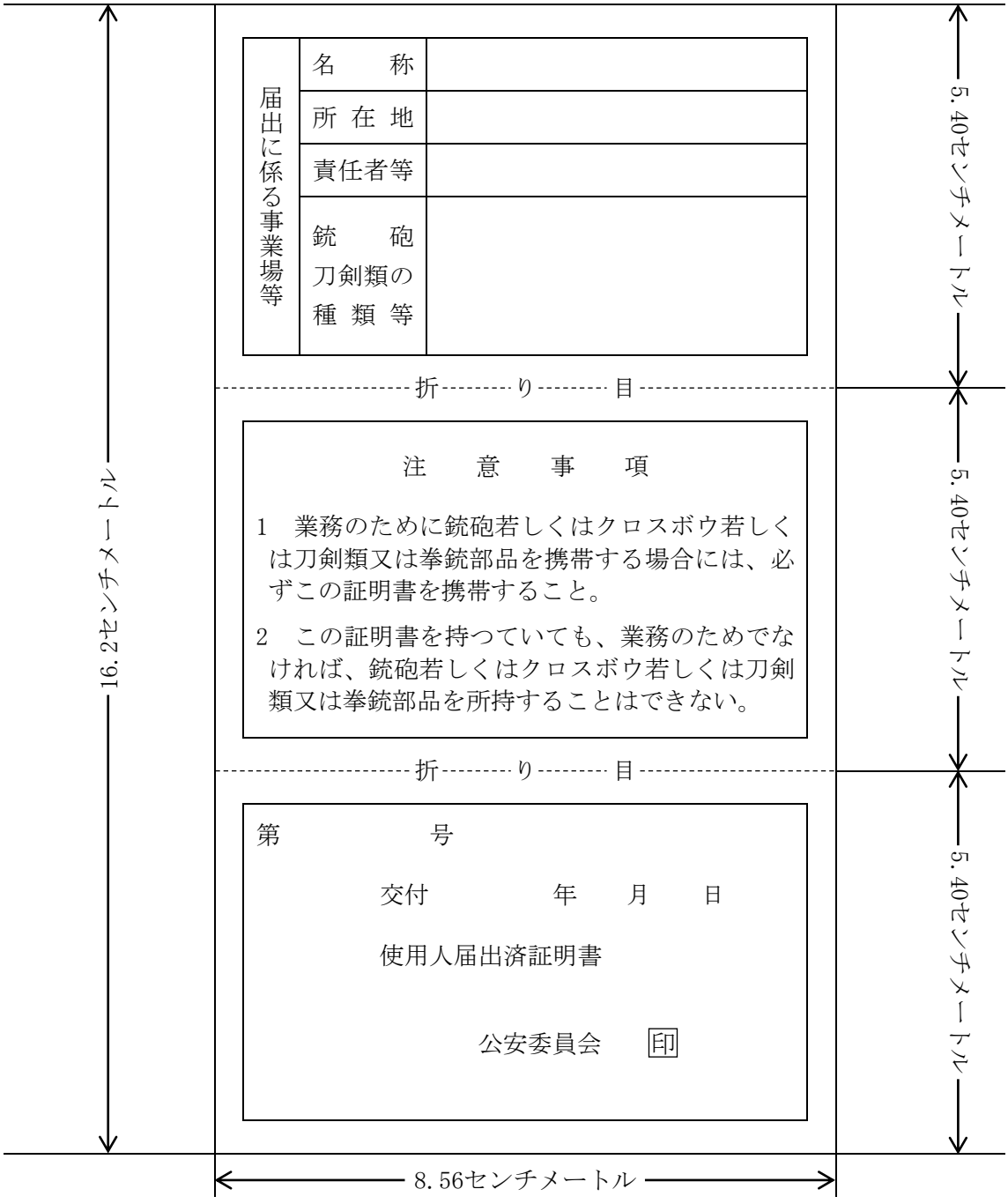
第5号(第6条関係)

(表)


16.2センチメートル
5.40センチメートル
5.40センチメートル
5.40センチメートル
8.56センチメートル
届出に係る事業場等
名　　称
所 在 地
責任者等
銃　　砲
刀剣類の
種 類 等
折り目
注　意　事　項
1　業務のために銃砲若しくはクロスボウ若しくは刀剣類又は拳銃部品を携帯する場合には、必ずこの証明書を携帯すること。
2　この証明書を持っていても、業務のためでなければ、銃砲若しくはクロスボウ若しくは刀剣類又は拳銃部品を所持することはできない。
折り目
第　　号
交付　　年　　月　　日
使用人届出済証明書
公安委員会　印

（裏）

使用人	本　　籍	
	住　　所	
	氏　　名	
	生年月日	

折---り---目

使用人	写　真 押し出しスタンプ

折---り---目

備　考